

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適性化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成 28 年 3 月 1 日・東京都規則第 75 号

1 概要

(1) 改正理由

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適性化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成 27 年環境省令第 41 号。以下「省令」という。）の施行等に伴い、規則別記様式の一部を改める必要がある。

(2) 改正内容

ア 規則別記第 6 号様式の 2 において、省令の施行に伴い鳥獣捕獲等事業認定申請書に添付する申請者と事業管理責任者との関係を証する図書を改めるとともに、役員等の名簿の記載内容を証する図書として住民票記載事項証明書を添付書類に新たに追加する。

イ 省令の施行により、認定を受けてから軽微な変更があった場合における認定証の記載事項の書換えが必須になったことに伴い、規則別記第 6 号様式の 3 中の認定証の記載事項の書換えの欄を削る。

ウ 規則別記第 12 号様式及び第 14 号様式中「1 網」及び「2 わな」を削る。

2 施行日

公布の日

3 問合せ先

環境局自然環境部計画課鳥獣保護管理担当

直通 03-5388-3505

内線 42-661